

令和3年度 第3回選別会議記録

日 時	令和4年1月21日(金) 10:00~11:45
出席者	資料課 齋藤、小川、内藤、小泉、関根、吉村、澤内
議 題	福祉子どもみらい局(生活援護課) 簿冊文書の選別案について
<p>1 開会</p> <p>2 主な検討等の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者原案に基づき、担当が説明を行った。 <p><各職員からの質問、指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・叙位叙勲関係の資料については、「細目基準」を「16 叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する公文書」の「(1) 叙位・叙勲・褒章」に揃えるのが良いと思われる。 ⇒修正する。 ・戦争関係資料は、「理由」が細分化した記載となっているため、包括的な記載で揃えるのが良い。 ⇒検討する。 ・戦争関係資料は、「選別基準」が(1)ア、ウ、コが該当すると思われるが、併記とすべきか。 ⇒検討する。 ・20~23行目(No. 19~20)は類似案件であるが、「選別基準」「細目基準」が揃っていない。 ⇒内容に応じて揃えた記載に修正する。 ・86行目(No. 85)はかがみ文のみであるが、他フォルダに関連する可能性があると思われる。 ⇒「保存」に修正する。 ・95行目(No. 94)は保存文書引継票であるため、「細目基準」を修正する。 ⇒修正する。 ・125~126行目(No. 124、125)は軍歴を記載する資料ではないため、「理由」を修正する。 ⇒元の記載に修正する。 <p>3 結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘箇所を修正の上、要検討部分は次回改めて提示する。 <p>4 次回 未定</p>	

令和3年度 福祉子どもみらい局 簿冊文書選別記録(案)

担当:内藤

室課別選別結果一覧表

組織名		引渡数			保存数			廃棄数	備考
部	課	30年 保存文書	10年 保存文書	小計	30年 保存文書	10年 保存文書	小計		
—	人権男女共同参画課			0			0	0	
子どもみらい部	次世代育成課			0			0	0	
	私学振興課			0			0	0	
福祉部	高齢福祉課			0			0	0	
	障害福祉課			0			0	0	
	生活援護課	425	4	429	414	1	415	14	
合計		425	4	429	414	1	415	14	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

No.	局	部	課	整理番号	対象文書	冊数	厚さ	保存期間	処理済年度	内容	作成部局	作成組織	選別結果	理由	選別基準	細目基準	保存実績
1	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	2980	普通恩給返礼(陸軍)24冊の24	1	5	30年	昭和55年度(10年延長)	旧陸軍軍人に係る普通(加算)恩給審査票、在職年計算書、履歴書等が綴られている文書	民生部	援護課	保存	軍人恩給の請求に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。なお、24冊のうち14～18及び21、23がすでに保存となっている。	(1)ア	27	昭和45～47,50,54年度
2	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	2981	普通恩給加算改定返礼(陸軍)4月～12月	1	7	30年	昭和55年度(10年延長)	旧陸軍軍人に係る普通恩給(改定)審査票、在職年計算書、履歴書等が綴られている文書	民生部	援護課	保存	軍人恩給の請求に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	
3	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	2982	普通恩給加算改定返礼(陸軍)1月～3月	1	7	30年	昭和55年度(10年延長)	旧陸軍軍人に係る普通恩給(改定)審査票、在職年計算書、履歴書等が綴られている文書	民生部	援護課	保存	軍人恩給の請求に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	
4	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	1229	一時恩給返礼 一時金返礼(陸軍)	1	7	10年	昭和62年度(23年延長)	旧陸軍軍人に係る一時恩給審査表、無資格返礼履歴調査票、履歴書等が綴られている文書	福祉部	援護課	保存	軍人恩給の請求に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため、保存とする。	(1)ア	27	
5	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	5860	生活保護費市分県負担金	1	2	10年	平成22年度	県から市町村に照会した生活保護費県費負担金見込額に対する回答の綴り	保健福祉局地域保健福祉部	生活援護課	廃棄	予算調整用資料の参考にした軽易なものであり、廃棄。			
6	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	5861	外国籍県民等福祉給付金	1	3	10年	平成22年度	市町村から県に対する申請書及び実績報告書等の綴り	保健福祉局地域保健福祉部	生活援護課	廃棄	県費の執行に関する経緯なものであり、廃棄。			
7	福祉子どもみらい局	福祉部	生活援護課	保予-1	平成22年度神奈川県原爆被災者の会運営補助	1	3	10年	平成22年度	同会への補助金交付に関する申請書から実績報告までの綴り	保健福祉局地域保健福祉部	保健予防課	廃棄	県費の執行に関する経緯なものであり、廃棄。			

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

8	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第2回 特別弔慰金請求書受 付処理簿 管外本籍	1	5	30年	昭和59年度 (6年延長)	戦没者、請求者、 裁定状況を記した 管理表	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
9	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和50、52年改正法 特別弔 慰金 裁定報告内訳書 No6 弔神改 17301～	1	2	30年	昭和60年度 (5年延長)	受取人を一覧とし た厚生省への報 告書	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア (3)	27	
10	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	裁定処理状況等調べ	1	3	30年	平成元年度 (1年延長)	戦傷病者の妻に 対する特別給付 金の裁定数を5か 月分(S63/11～ H1/3)綴った電算 帳票	記載なし	記載なし	廃棄	途中段階の集計 値を数か月間の み印字した帳票 であり、軽易なも のとして廃棄			
11	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸 戦没者原票索引簿 ふ～も	1	5	30年	記載なし	本籍が本県であ る戦没者の番号、 本籍地、身分、氏 名のみ記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
12	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸 戦没者原票索引簿 や～ わ	1	5	30年	記載なし	本籍が本県であ る戦没者の番号、 本籍地、身分、氏 名のみ記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
13	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸 戦没者原票索引簿 あ～そ	1	5	30年	記載なし	本籍が本県であ る戦没者の番号、 本籍地、身分、氏 名のみ記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
14	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸 戦没者原票索引簿 た～ わ	1	5	30年	記載なし	本籍が本県であ る戦没者の番号、 本籍地、身分、氏 名のみ記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
15	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第4回特弔裁定取消内訳書	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	厚生省宛での遺 族に対する特別 弔慰金の裁定取 消報告書(1名の 氏名が記載)	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

16	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	本県本籍 却下裁定書 書類 送付書	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	遺族に対する特 別弔慰金の送付 名簿の綴り	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
17	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	本県本籍 却下通知書 第4特 弔	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	遺族に対する特 別弔慰金の却下 通知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
18	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第4回特弔 却下通知書 他県 本籍分	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	遺族に対する特 別弔慰金の却下 通知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
19	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	指定市との「ミドリ十字」問題に 関する協議について	1	1	30年	記載なし	指定市との同社 に関する協議記 録	記載なし	記載なし	保存	全国的に影響が あった事件である ため、保存とす る。	(1)イ	25	
20	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	真愛病院の報道について	1	1	30年	記載なし	同院概要とメデ ィアで報じられた 内容等	記載なし	記載なし	保存	県内にて影響が あった内容のため 保存とする。	(1)イ	27	
21	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	上秦野病院関係	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	同院の患者転院 に関する状況を 記載した綴り	記載なし	記載なし	保存	県内医療機関に 関する事件である ため、保存とす る。	(1)エ	27	
22	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	旧三和病院の不正請求	1	3	30年	昭和63年度 (2年延長)	同院の不正請求 に関する本県の 対応を記載した綴 り	福祉部	援護課	保存	県内医療機関に 関する事件である ため、保存とす る。	(1)イ	25	
23	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(1501～1895)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
24	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(1～300)	1	1	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
25	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(4051～5000)	1	1	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

26	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(4001~4500)	1	1	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
27	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(3500~4000)	1	1	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
28	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(3000~3500)	1	1	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
29	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(2500~3000)	1	1	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
30	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(5001~5500)	1	1	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
31	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(5501~6000)	1	1	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
32	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(901~1200)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
33	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(601~900)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

34	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(301~600)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
35	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票(1~300)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定普通 恩給・普通扶助料 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
36	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第52回戦没者叙勲	1	2	30年	昭和43年度 (22年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
37	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	未伝達位記決定一覧	1	1	30年		各回の未伝達位 記決定人数を一 覧にした集計表	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57~ 58年度
38	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	61回戦没者叙勲予定者名簿	1	1	30年	昭和44年度 (21年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
39	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	62回戦没者叙勲予定者名簿	1	1	30年	昭和44年度 (21年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
40	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第62回戦没者叙位および第9 3回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和46年度 (19年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
41	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第54回戦没者叙勲、第23回 戦没者叙位 発令名簿	1	5	30年	昭和43年度 (22年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
42	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第18回戦没者叙位、第49回 戦没者叙勲予定名簿	1	1	30年	昭和43年度 (22年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
43	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第24回戦没者叙位、第55回 戦没者叙勲予定者名簿	1	1	30年	昭和43年度 (22年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
44	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第25回戦没者叙位、第56回 戦没者叙勲予定名簿	1	1	30年	昭和43年度 (22年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

45	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第58回戦没者叙勲、第27回 戦没者叙位	1	1	30年	昭和44年度 (21年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
46	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第59回戦没叙勲、第28回戦 没者叙位	1	1	30年	昭和44年度 (21年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
47	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第51回戦没者叙勲、第20回 戦没者叙位	1	5	30年	昭和43年度 (22年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
48	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	3 申達簿	1	7	30年	昭和42年度 (23年延長)	番号、階級、氏 名、摘要を記載し た調査票送付簿 及びその申達日、 申達番号を記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
49	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第77回戦没者叙勲発令者名 簿	1	1	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
50	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第78回戦没者叙勲発令者名 簿	1	2	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
51	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第79回戦没者叙勲発令者名 簿	1	2	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
52	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第29回戦没者叙位、第60回 戦没者叙勲	1	6	30年	昭和44年度 (21年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
53	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲発令数表	1	2	30年	記載なし	各回の戦没者叙 位叙勲発令数を 一覧にした集計 表	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
54	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定、未 叙勲事務取扱状況表 綴	1	2	30年	昭和62年度 (3年延長)	S45～62に厚生省 へ提出した叙勲 事務の処理数状 況表	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
55	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	未伝達位記伝達事務取扱状況 表 綴	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	S47～62に厚生省 へ提出した叙勲 事務の処理数状 況表	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
56	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	未伝達位記送付簿	1	1	30年	記載なし	市町村別の集計 表	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

57	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲発令状況	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	S39～48の叙位叙 勲発令数表	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
58	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸軍 在職年内訳票 五十音 別整理名簿(不恩改定分)	1	2	30年	昭和48年度 (17年延長)	番号、氏名、生年 月日、退職時の 本籍を示した名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
59	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	増加恩給	1	1	30年	記載なし	軍人増加恩給の 昭和21年勅令第 68号施行前の既 裁定者にかかる 基礎在職年内訳 票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
60	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	海軍扶助料 基礎在職年内訳 票索引簿	1	1	30年	記載なし	番号、氏名、生年 月日、退職時の 本籍を示した名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
61	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 既裁定恩給(1 ～500)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
62	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給(501 ～1000)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
63	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給(100 1～1500)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
64	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給(150 1～2000)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
65	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給(200 1～2500)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
66	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給(600 1～6500)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

67	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給(650 1~7000)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
68	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給(700 1~7500)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
69	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給(750 1~)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
70	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給/普 通扶助(1201~1500)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
71	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給/普 通扶助(601~900)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
72	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給/普 通扶助(1201~1500)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
73	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給/普 通扶助(301~600)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
74	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給/普 通扶助(901~1200)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	
75	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	在職年内訳票 普通恩給/普 通扶助(1501~)	1	2	30年	記載なし	軍人の昭和21年 勅令第68号施行 前の既裁定恩給 の基礎在職年内 訳票	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため、 保存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

76	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	神奈川県 裁定報告内訳書の 訂正 4	1	1	30年	平成元年度 (1年延長)	特別弔慰金の国 債請求書に關する 氏名、住所、そ の他項目の訂正 依頼(S60~H元)	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に關する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
77	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	神奈川県 裁定状況等報告書 3	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	特別弔慰金に關 する昭和61年4月 現在の裁定数を 厚生省へ報告し たもの	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に關する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
78	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	他県より請求指導依頼文書	1	1	30年	平成元年度 (1年延長)	特別弔慰金の未 申請者(本県在住 者)について他県 からの連絡綴り (S62~H元)	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に關する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
79	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第4特弔通知 1	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	特別弔慰金に關 する市町村への 事務通知(S60~ 63)	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に關する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
80	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第2回 特別弔慰金却下通知 書綴 本県裁定 NO1	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	特別弔慰金の却 下通知の綴り(S52 ~57)	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に關する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
81	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特弔・特給 時効の取り扱い・ 終末処理	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	第四回特別弔慰 金の請求終了に 關する厚生省通 知、県からの集計 報告、県における 時効到来申請へ の対応等の綴り (S54~63)	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に關する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

82	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第2回 特別弔慰金請求書 却 下裁定分綴 NO1 1~33	1	10	30年	昭和52年度 (13年延長)	特別弔慰金の請 求書、戸籍謄本 等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴を記す文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
83	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金 裁定(却下)通知 書 再交付申請書綴	1	1	30年	昭和56年度 (9年延長)	遺族による同通知 書の再交付申請 に対する処理綴り (S62~H2)	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴を記す文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
84	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金却下裁定者にかかる印 鑑票	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	特別弔慰金に関 する他県に対する 未着印鑑票の督 促起案(S54~60)	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴を記す文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
85	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	他県より裁定通知・印鑑票の鏡	1	5	30年	昭和62年度 (3年延長)	特別弔慰金に関 する他県からの裁 定通知及び印鑑 票のかがみ文の み(書類本体なし)	福祉部	援護課	廃棄	かがみ文のみで 本体がなく、不要			
86	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	厚生省通知	1	2	30年	昭和62年度 (3年延長)	特別弔慰金に関 する印鑑票の保 管県変更、未処 理件数調査、国 への照会時の様 式規定に関する 厚生省通知(S53 ~62)	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴を記す文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
87	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第3回 特弔金請求指導分 S 57. 4. 22~	1	5	30年	昭和57年度 (8年延長)	特別弔慰金の受 給資格者への案 内綴り	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴を記す文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
88	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第3回 特弔61年裁定分	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	特別弔慰金の請 求書、戸籍謄本 等の綴り(1名分)	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴を記す文 書のため保存と する。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

89	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第4回 特別弔慰金・未裁定請求書一覧等	1	1	30年	平成2年度	市町村への処理状況の照会・回答の綴り	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
90	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特予54年改正法請求書～12万～	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	特別弔慰金請求書の返戻書類	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
91	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特予遅延理由書等不備資料類	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	特別弔慰金の請求取り下げ書、遅延理由書等の綴り	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
92	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	照会・伺い等通知文	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	特別弔慰金請求書に関する不備の連絡書類等の綴り	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
93	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	裁定報告内訳書の訂正(保)	1	1	30年	昭和55年度 (10年延長)	特別弔慰金裁定報告記載事項の一部訂正書類	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
94	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	20万特弔 マイクロにしたもの	1	1	30年	昭和56年度 (9年延長)	特別弔慰金に関する文書課へ引き継いだ保存文書引継書	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
95	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金等資料の返礼綴	1	1	30年	昭和57年度 (8年延長)	厚生省による特別給付金等の指導監査のメモ	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

96	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	裁定取消	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	特別弔慰金の裁 定取消通知(1名 分)	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
97	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	裁定(却下)通知書交付書名簿	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	特別弔慰金の書 類送付簿(1名分)	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
98	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第四特弔国債見本	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	特別弔慰金国債 の見本刷り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する現 物の見本である ため保存とする。	(1)ア	27	
99	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第四特弔例規	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	厚生省援護局長 による特別弔慰金 支給法の改正通 知や事務フロー	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する全 体的な事務フ ローを示す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
100	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金裁定(却下)通知書 再交付申請書綴 3万円 20 万円	1	2	30年	記載なし	特別弔慰金の裁 定通知書の再交 付申請に関する 綴り	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
101	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	記載なし(特別弔慰金裁定通 知書の再交付関係)	1	1	30年	記載なし	特別弔慰金の裁 定通知書の再交 付申請に関する 綴り	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
102	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	記載なし(請求指導の対象者一 覧、厚生省研修会への要望、 請求取下げ者の戸籍謄本)	1	1	30年	記載なし	特別弔慰金に関 する請求指導の 対象者一覧、厚 生省研修会への 要望、請求取下 げ者の戸籍謄本	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

103	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第三回特弔(補正)電話分	1	1	30年	記載なし	特別弔慰金請求 者への電話連絡 記録等	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
104	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第79回戦没者叙位第110戦没 者叙勲発令者名簿昭和50年9 月26日閣議決定昭和昭和50 年9月27日	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
105	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第69回戦没者叙位および第1 00回戦没者叙勲発令予定者 名簿	1	2	30年	昭和48年度 (17年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
106	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第72回戦没者叙位第103回戦 没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
107	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第71回戦没者叙位第102回戦 没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
108	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第70回戦没者叙位第101回戦 没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
109	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙勲第96回発令者名 簿	1	1	30年	昭和47年度 (18年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
110	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第67回戦没者叙位及び第98 回叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
111	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙勲第97回発令者名 簿	1	1	30年	昭和47年度 (18年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

112	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第64回戦没者叙位および第9 5回戦没者叙勲発令名簿	1	1	30年	昭和47年度 (18年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
113	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲の取消し並び に発令について(通知)	1	1	30年	昭和47年度 (18年延長)	厚生省による本県 の取消し並びに 再発令の該当者 の通知文	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
114	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第63回戦没者叙位第94回戦 没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和47年度 (18年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
115	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第61回戦没者叙位第92回戦 没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和47年度 (18年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
116	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第60回戦没者叙位第91回戦 没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和47年度 (18年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
117	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第59回戦没者叙位第90回戦 没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和47年度 (18年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
118	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第3回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年		戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
119	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第4回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年		戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
120	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第5回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年		戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

121	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第7回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年		戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
122	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第8回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年		戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
123	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第9回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年		戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
124	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	閣議決定・勲章等内規	1	2	30年	昭和39年度 (26年延長)	戦没者叙位・叙勲 に関する閣議決 定及び内規等	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
125	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	銀杯申告書受付簿	1	4	30年	昭和46年度 (19年延長)	申告者の氏名や 処理日を記載した 管理台帳	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
126	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第9回戦没者叙位及び第40回 戦没者叙勲予定者名簿の送付 について	1	3	30年	昭和42年度 (23年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
127	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第16回戦没者叙位及び第47 回戦没者叙勲予定者名簿の送 付について	1	2	30年	昭和43年度 (22年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
128	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第15回戦没者叙位及び第46 回戦没者叙勲予定者名簿の送 付について	1	2	30年	昭和43年度 (22年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
129	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第11回戦没者叙位及び第42 回戦没者叙勲予定者名簿の送 付について	1	4	30年	昭和42年度 (23年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

130	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第12回戦没者叙位及び第43 回戦没者叙勲予定者名簿の送 付について	1	2	30年	昭和42年度 (23年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
131	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第10回戦没者叙位及び第41 回戦没者叙勲予定者名簿の送 付について	1	2	30年	昭和42年度 (23年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
132	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第13回戦没者叙位及び第44 回戦没者叙勲予定者名簿の送 付について	1	2	30年	昭和42年度 (23年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
133	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第119回戦没者叙勲 第88回 戦没者叙位	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
134	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第120回戦没者叙勲 第89回 戦没者叙位	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
135	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第84回戦没者叙位 第115回 戦没者叙勲 発令者名簿	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
136	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第85回戦没者叙位 第116回 戦没者叙勲 発令者名簿	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
137	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第117回戦没者叙勲 第86回 戦没者叙位 発令者名簿	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
138	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第74回戦没者叙位 第105回 戦没者叙勲 発令予定者名簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

139	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲の取り消しに ついて	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	厚生省による重複 発令を取り消す通 知文	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
140	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第75回戦没者叙位 第106回 戦没者叙勲 発令者名簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
141	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第76回戦没者叙位 第107回 戦没者叙勲 発令者名簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
142	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第121回戦没者叙勲 第90回 戦没者叙位	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
143	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第77回戦没者叙位 第108回 戦没者叙勲 発令者名簿	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
144	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第78回戦没者叙位 第109回 戦没者叙勲 発令者名簿	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
145	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例未伝達勲章決定一覧表	1	1	30年		市町村別人数の 一覧表綴り	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
146	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲発令者数	1	1	30年		市町村別人数の 一覧表綴り	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
147	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	行政別叙勲発令統計表	1	1	30年	昭和41年度 (24年延長)	市町村別人数の 一覧表綴り	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

148	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲事務取扱状況 表	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	厚生省へ提出し た叙位叙勲処理 件数一覧(S42～ 61)	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
149	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	勲章等伝達状況表	1	1	30年	昭和41年度 (24年延長)	市町村別人数の 一覧表綴り	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
150	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	叙勲行政別区分表	1	1	30年		市町村別人数の 一覧表綴り	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
151	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第122回戦没者叙勲、第91回 戦没者叙位	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
152	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第123回戦没者叙勲、第92回 戦没者叙位	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
153	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第124回戦没者叙勲、第93回 戦没者叙位	1	1	30年	昭和54年度 (11年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
154	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲 第125回～ 第128回	1	1	30年	昭和55年度 (10年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
155	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲 第129回～ 第132回	1	1	30年	昭和56年度 (9年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
156	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲 第133回～ 第136回	1	1	30年	昭和57年度 (8年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

157	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲 第141回～ 第144回	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
158	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲 第145回～ 第148回	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
159	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲 第149回～ 第152回	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
160	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲 第153回～ 第156回	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
161	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲 第137回～ 第140回	1	2	30年	昭和58年度 (7年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
162	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲 第157回～ 第163回、新聞発表伺い	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
163	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第118回戦没者叙勲、第87回 戦没者叙位	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
164	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第83回戦没者叙位、第114回 戦没者叙勲 発令者名簿	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
165	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第82回戦没者叙位、第113回 戦没者叙勲 発令者名簿	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

166	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第81回戦没者叙位、第112回 戦没者叙勲 発令者名簿	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
167	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第80回戦没者叙位、第111回 戦没者叙勲 発令者名簿	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
168	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第73回戦没者叙位、第104回 戦没者叙勲 発令予定者名 簿、再発令	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
169	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第68回戦没者叙位および第9 9回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和47年度 (18年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	昭和57年 度
170	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	死没者叙位叙勲調査票	1	10	30年		死没者叙位叙勲 調査票の綴り	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
171	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	死没者叙位叙勲調査票	1	5	30年		死没者叙位叙勲 調査票の綴り	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
172	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第4回特別弔慰金無権限裁定 分	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	特別弔慰金に関 する本県が裁定 すべき者を他県 が裁定していた事 案の処理起案	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
173	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	無権限裁定処理	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	特別弔慰金に関 する本県が裁定 すべき者を他県 が裁定していた事 案の処理起案	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
174	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	60年改正法 第四特弔取下書	1	3	30年	昭和61年度 (4年延長)	特別弔慰金請求 の取下げ綴り	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

175	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	裁定取消	1	3	30年	昭和58年度 (7年延長)	裁定取消による特 別弔慰金の返還 処理関係	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
176	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第五回 特別弔慰金送付連名 簿	1	10	30年	平成元年度 (1年延長)	市町村から送付さ れた特別弔慰金 申請者の一覧表	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
177	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	誤裁定関係却下分	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	特別弔慰金の誤 裁定に係る処理 起案等	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
178	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第2回特弔送付連名簿(S61. 4. 2~)	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	特別弔慰金の送 付名簿	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
179	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第2回特弔 61年裁定分	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	特別弔慰金の請 求書	記載な し	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
180	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第2回特弔請求書(監査後)	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	特別弔慰金の請 求書	記載な し	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
181	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	請求書送付書(10)	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	他県からの未処 理請求書の送付 票	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
182	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	却下交付者名簿(本県本籍)	1	1	30年	昭和47年度 (18年延長)	裁定通知再発行 起案、他県からの 受領書等	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
183	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	50年改正特弔マイクロ処理す るもの	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	特別弔慰金の請 求書	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

184	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	内訳書訂正依頼控	1	1	30年	昭和41年度 (24年延長)	特別弔慰金裁定 報告内訳書の一部 訂正書類	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
185	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	裁定県の誤り手配	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	他県が裁定すべ き者を本県が裁 定していた事案の 処理起案	記載な し	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
186	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	往復文書	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	特別弔慰金未申 請者への通知起 案、他県への処 理状況の回答起 案等	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
187	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	取下書(保)	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	他県への処理状 況の回答起案	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
188	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	再発行方	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	特別弔慰金裁定 通知書の再発行	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
189	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第二回 特別弔慰金	1	1	30年	昭和54年度 (11年延長)	特別弔慰金の資 格確認経過(1名 分)	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
190	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	往復文書(2回、3回)	1	1	30年	昭和56年度 (9年延長)	特別弔慰金申請 者に関する他県と の連絡文書	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
191	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	5特 送付連名簿	1	4	30年	平成元年度 (1年延長)	特別弔慰金に関 する他県からの内 訳連名簿の送付 状綴り	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
192	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第4回特弔 弔神D 却下101 ~	1	5	30年	昭和61年度 (4年延長)	特別弔慰金が却 下となった者の申 請書	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

193	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第3回特別弔慰金統計報告	1	1	30年	昭和54年度 (11年延長)	特別弔慰金の裁 定状況統計一覧	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
194	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第2回特別弔慰金統計報告	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	特別弔慰金の裁 定状況統計一覧	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
195	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第1回特別弔慰金裁定報告	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	特別弔慰金の裁 定状況統計一覧	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
196	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	請求者送付(受分)名簿	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	市町村からの特 別弔慰金申請書 の申達書類	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
197	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金却下処分に対する 異議申立書の送付について	1	1	30年	記載なし	特別弔慰金の却 下に対する異議 申立書	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
198	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金順位変更申請書等	1	1	30年	記載なし	特別弔慰金の順 位変更申請書の 処理起案、裁定 取消者からの国 庫債券の処理起 案	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
199	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、却下1-20	1	5	30年	昭和60年度 (5年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
200	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、却下20-31号	1	5	30年	昭和60年度 (5年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

201	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、却下31-40	1	5	30年	昭和61年度 (4年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
202	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、却下41-60号	1	5	30年	昭和61年度 (4年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
203	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、却下61-80号	1	5	30年	昭和61年度 (4年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
204	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、却下81-100	1	5	30年	昭和61年度 (4年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
205	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、却下101-120	1	5	30年	昭和61年度 (4年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
206	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、却下121-140	1	5	30年	昭和62年度 (3年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	
207	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、却下140-145	1	5	30年	昭和62年度 (3年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴を記す文書 のため保存とす る。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

208	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、神弔D却下1-2 5	1	5	30年	昭和62年度 (3年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴を記す文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
209	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金請求、神弔D却下26- 50	1	5	30年	昭和62年度 (3年延長)	却下となった特別 弔慰金の請求 書、申立書、戸籍 謄本等の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴を記す文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
210	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	旧戦没者索引1あ〜こ	1	6	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
211	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	旧戦没者索引2さ〜と	1	6	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
212	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	旧戦没者索引3な〜わ	1	6	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
213	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸軍戦没者索引1あ〜お	1	6	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
214	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸軍戦没者索引2か〜こ	1	6	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
215	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸軍戦没者索引3さ〜そ	1	6	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
216	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸軍戦没者索引4た〜の	1	6	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

217	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸軍戦没者索引5は～も	1	6	30年	記載なし	戦没者の氏名索引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
218	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸軍戦没者索引6や～	1	3	30年	記載なし	戦没者の氏名索引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
219	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第21回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
220	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第28回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
221	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第27回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
222	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第31回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
223	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第30回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
224	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第26回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
225	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第25回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

226	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第24回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
227	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第20回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
229	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第22回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和57年度 (8年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
230	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第23回未伝達位記決定簿	1	1	30年	記載なし	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
231	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第19回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
232	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第17回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
233	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第18回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
234	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第16回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
235	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第15回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

236	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第13回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
237	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第12回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
238	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第11回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
239	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第14回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
240	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第29回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
241	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第18回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	記載なし	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
242	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第19回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	記載なし	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
243	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第20回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	記載なし	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
244	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第21回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	記載なし	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

245	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第22回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	記載なし	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
246	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第23回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	記載なし	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
247	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第24回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	記載なし	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
248	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第25回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	記載なし	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
249	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第26回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	記載なし	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
250	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第27回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
251	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第28回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
252	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第29回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
253	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第30回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

254	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第31回軍関係発令勲等名簿	1	2	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
255	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第32回軍関係発令勲等名簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	本籍県別の発令 勲等名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
256	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第1回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
257	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第2回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
258	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第3回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
259	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第4回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
260	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第5回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
261	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第6回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和48年度 (17年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
262	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第7回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

263	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第8回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
264	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第9回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
265	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第10回未伝達位記決定簿	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	本籍県別の発令 位階名簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
266	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	沖縄その他戦争関係	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	戦争関係の新聞 記事スクラップ	記載なし	記載なし	廃棄	本県関係でない 一般的記事			
267	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	出版・映画関係	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	戦争関係の新聞 記事スクラップ	記載なし	記載なし	廃棄	本県関係でない 一般的記事			
268	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	千鳥ヶ淵	1	1	30年	昭和54年度 (11年延長)	戦没者関係の財 団法人機関紙の 綴り	記載なし	記載なし	廃棄	本県関係でない 一般的記事			
269	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	原爆・非核・平和運動	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	戦争関係の新聞 記事スクラップ	記載なし	記載なし	廃棄	本県関係でない 一般的記事			
269	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	新聞投稿欄スクラップ	1	1	30年		戦争関係の新聞 投稿欄スクラップ	記載なし	記載なし	廃棄	本県関係でない 一般的記事			
269	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	その他	1	1	30年		予算や人事等、 県政一般の新聞 記事スクラップ	記載なし	記載なし	廃棄	当該所属とは無 関係な一般的記 事			
270	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例未伝達勲章本籍都道府県 名不明者名簿(2冊分の1)ア～ タ	1	2	30年	昭和63年度 (2年延長)	厚生省が発行し た本籍県不明者 一覧	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴に関 する文書のため 保存とする。	(1)ア	27	
271	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例未伝達勲章本籍都道府県 名不明者名簿(2冊分の2)タ～ 難読字	1	2	30年	昭和51年度 (14年延長)	厚生省が発行し た本籍県不明者 一覧	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴に関 する文書のため 保存とする。	(1)ア	27	
272	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	未伝達位記本籍都道府県名不 明者名簿	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	厚生省が発行し た本籍県不明者 一覧	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴に関 する文書のため 保存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

273	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	未伝達位記本籍都道府県名不明者名簿(追録)	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	厚生省が発行した本籍県不明者一覧	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の県民の軍歴に関する文書のため保存とする。	(1)ア	27	
275	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	保護受託者名簿	1	1	30年	昭和27年度 (38年延長)	児童の保護受託者となる登録票の綴り(受託記録は記載なし)	記載なし	記載なし	保存	県民生活における福祉事業の一環を示すものであるため保存とする。	(1)エ	27	
276	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書類	1	3	30年	昭和61年度 (4年延長)	他自治体からの請求に関する不足書類を求める通知等	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
277	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求指導	1	3	30年	昭和60年度 (5年延長)	他自治体からの本県居住者一覧	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
278	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書類の整備について	1	3	30年	平成元年度 (1年延長)	他自治体からの請求に関する不足書類を求める通知等	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
279	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金の請求書の補正調書他県本籍1	1	3	30年	平成元年度 (1年延長)	請求に関する不足書類等を求める通知等	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
280	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金の請求書の補正調書他県本籍2	1	3	30年	平成元年度 (1年延長)	請求に関する不足書類等を求める通知等	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

281	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金請求取下書	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	返送のため他自治体へ送付または受領した申請書類	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
282	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書類の照会回答	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	他自治体からの照会書類	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
283	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金の公印刷込み	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	文書課へ提出する公印刷込み起案	福祉部	援護課	廃棄	印刷手続きの業務書類であり、不要			
284	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	遺産分割事件に関する横浜家庭裁判所からの審理のための委託依頼に対する回答	1	1	30年	平成元年度 (1年延長)	戦没者遺族への恩給について遺産分割の争いが生じたことから、裁判所からの内容照会とそれに対する回答	福祉部	援護課	廃棄	県民生活一般や県政に係る内容ではないため、不要。			
285	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	厚生省へ特別弔慰金受給権調査依頼	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	厚生省への受給権の照会文書	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
286	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第4特別弔慰金例文処理簿	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	市町村別の送付数一覧	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であるため保存とする。	(1)ア	27	
287	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金送付連絡簿	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	他自治体からの特別弔慰金請求書の送付書類	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴を記す文書のため保存とする。	(1)ア	27	
289	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金請求書受付処理簿	1	1	30年		請求書の受付簿	記載なし	記載なし	廃棄	様式のみで何も記載されていない			

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

288	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	特別弔慰金送受付補助簿 第 3回12万円	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	受付日、受付番 号等の一覧	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴を記す文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
290	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第3回特別弔慰金裁定報告内 訳書	1	3	30年	昭和55年度 (10年延長)	厚生省へ提出し た特別弔慰金の 受取者一覧	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴を記す文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
291	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例 申達簿写 昭和55年度 伝達決定 第69回～第74回	1	1	30年	昭和56年度 (9年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前 の県民の軍歴を 記す文書のため 保存とする。	(1)ア	27	
292	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例 申達簿写 昭和56年度 伝達決定 第75回～第80回	1	1	30年	昭和57年度 (8年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前 の県民の軍歴を 記す文書のため 保存とする。	(1)ア	27	
293	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例 申達簿写 昭和57年度 伝達決定 第81回～第86回	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前 の県民の軍歴を 記す文書のため 保存とする。	(1)ア	27	
294	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例 申達簿写 昭和58年度 伝達決定 第87回～第92回	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前 の県民の軍歴を 記す文書のため 保存とする。	(1)ア	27	
295	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例 申達簿写 昭和59年度 伝達決定 第93回～第98回	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前 の県民の軍歴を 記す文書のため 保存とする。	(1)ア	27	
296	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例 申達簿写 昭和60年度 伝達決定 第99回～第104回	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前 の県民の軍歴を 記す文書のため 保存とする。	(1)ア	27	
297	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例 申達簿写 昭和61年度 伝達決定 第105回～第110 回	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前 の県民の軍歴を 記す文書のため 保存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

298	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例 申込簿写 昭和62年度 伝達決定 第111回～	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
299	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第68回定例未伝達勲章	1	1	30年	昭和54年度 (11年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
300	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第67回定例未伝達勲章	1	1	30年	昭和54年度 (11年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
301	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例未伝達勲章 第66回決定	1	1	30年	昭和54年度 (11年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
302	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	定例未伝達勲章 第65回決定	1	1	30年	昭和54年度 (11年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
303	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第64回決定 定例未伝達勲章	1	1	30年	昭和54年度 (11年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
304	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第63回決定 定例未伝達勲章	1	1	30年	昭和54年度 (11年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
305	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第62回決定 定例叙勲	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
306	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第61回決定 定例叙勲	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

307	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第60回決定	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
308	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第59回決定	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
309	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第58回決定	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
310	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第57回決定	1	1	30年	昭和53年度 (12年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
311	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第56回決定	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
312	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第55回決定	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
313	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第54回決定	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
314	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第53回	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
315	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第52回	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

316	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第51回	1	1	30年	昭和52年度 (13年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
317	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第50回	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
318	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第49回	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
319	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第48回	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
320	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第47回	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
321	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第46回	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
322	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第45回	1	1	30年	昭和51年度 (14年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
323	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第44回決定	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
324	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第43回	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

325	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第42回	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
326	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第41回	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
327	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第40回	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
328	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第39回	1	1	30年	昭和50年度 (15年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
329	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第38回	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
330	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第37回	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
331	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第36回	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
332	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第35回	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
333	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第34回	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

334	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第33回	1	1	30年	昭和49年度 (16年延長)	厚生省からの申 達簿写。対象者 の発令勲等、氏 名等が記載	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
335	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第33回戦没者叙位および第6 4回戦没者叙勲発令者名簿	1	8	30年	記載なし	市町村別の叙位 叙勲者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
336	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦没者叙位叙勲発令者名簿	1	8	30年	昭和46年度 (19年延長)	市町村別の叙位 叙勲者名簿	記載なし	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
337	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第65回戦没者叙位叙勲発令 予定者名簿	1	1	30年	昭和44年度 (21年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
338	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第66回戦没者叙位叙勲発令 予定者名簿	1	1	30年	昭和44年度 (21年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
339	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第67回戦没者叙位叙勲発令 予定者名簿	1	2	30年	昭和44年度 (21年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
340	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第68回戦没者叙位叙勲発令 予定者名簿	1	1	30年	昭和44年度 (21年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
341	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第69回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	1	30年	昭和44年度 (21年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
342	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第70回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	1	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

343	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第71回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	1	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
344	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第72回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	1	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
345	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第73回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	1	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
346	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第74回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	2	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
347	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第75回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	2	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
348	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第76回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	2	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
349	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第80回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	2	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
350	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第81回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	1	30年	昭和45年度 (20年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
351	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第82回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	1	30年	昭和46年度 (19年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

352	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第83回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	1	30年	昭和46年度 (19年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
353	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第53回戦没者叙位および第8 4回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和46年度 (19年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
354	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第85回戦没者叙位叙勲発令 者名簿	1	1	30年	昭和46年度 (19年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
355	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第55回戦没者叙位および第8 6回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和46年度 (19年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
356	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第56回戦没者叙位および第8 7回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和46年度 (19年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
357	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第57回戦没者叙位および第8 8回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和46年度 (19年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
358	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第58回戦没者叙位および第8 9回戦没者叙勲発令者名簿	1	1	30年	昭和46年度 (19年延長)	戦没者叙位・叙勲 予定者名簿	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
359	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	海 索引(軍人)1 あ～そ	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
360	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	海 索引(軍人)2 た～わ	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載な し	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

361	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	海 索引(軍属)3	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
362	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	索引簿 軍人 他県	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
363	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	索引簿 軍(準)属 他県	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
364	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	索引簿 軍人1	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
365	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	索引簿 軍人2	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
366	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸 戦没者原票索引簿 あ～う 1/7	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
367	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸 戦没者原票索引簿 え～ か 2/7	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
368	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸 戦没者原票索引簿 き～さ 3/7	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
369	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸 戦没者原票索引簿 し～た 4/7	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

370	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	陸 戦没者原票索引簿 ち～ ひ 5/7	1	5	30年	記載なし	戦没者の氏名索 引簿	記載なし	記載なし	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
371	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第四回特別弔慰金 取下書 1	1	3	30年	昭和61年度 (4年延長)	特別弔慰金に関 する請求取下げ 書類一式	民生部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
372	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第四回特別弔慰金 取下書 2	1	5	30年	昭和61年度 (4年延長)	特別弔慰金に関 する請求取下げ 書類一式	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
373	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第四回特別弔慰金 取下書 3	1	5	30年	昭和62年度 (3年延長)	特別弔慰金に関 する請求取下げ 書類一式	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
374	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第四回特別弔慰金 取下書 4	1	5	30年	平成元年度 (1年延長)	特別弔慰金に関 する請求取下げ 書類一式	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
375	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第四回特別弔慰金 取下書 5	1	5	30年	平成元年度 (1年延長)	特別弔慰金に関 する請求取下げ 書類一式	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
376	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第四回特別弔慰金 取下書 6	1	5	30年	平成2年度	特別弔慰金に関 する請求取下げ 書類一式	福祉部	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
377	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	神弔D 却下51～75	1	5	30年	昭和63年度 (2年延長)	特別弔慰金請求 に関する却下書 類一式	記載なし	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
378	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	神弔D 却下76～100	1	5	30年	平成元年度 (1年延長)	特別弔慰金請求 に関する却下書 類一式	記載なし	援護課	保存	昭和20年以前の 県民の軍歴を記 す文書のため保 存とする。	(1)ア	27	
379	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	宇都宮病院関係	1	2	30年	昭和62年度 (3年延長)	同院の診療問題 に関する県内へ の影響資料等	民生部	社会課	保存	県民へ影響が生 じた内容であるた め、保存。	(1)イ	25	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

380	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	山際病院の患者について	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	同院の経営状況 と入院状況に関 する資料	記載なし	援護課	保存	県民へ影響が生 じた内容であるた め、保存。	(1)エ	27	
381	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	(株)ミドリ十字放射性医薬品に 関する生活保護法による指定 医療機関	1	2	30年	昭和63年度 (2年延長)	同社の医薬品に 関する県内状況 等の資料	福祉部	保険課	保存	全国的に影響が あった事件である ため、保存とす る。	(1)イ	25	昭和58～ 平成3年 度
382	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	石橋医院	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	同院の不正請求 疑いによる調査資 料	福祉部	援護課	保存	県民へ影響が生 じた内容であるた め、保存。	(1)エ	27	
383	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金統計報告 NO1(昭和5 5年度)	1	1	30年	昭和55年度 (10年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する厚 生省へ提出した 処理件数一覧表 の綴り	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴に関する文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
384	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻特給 統計報告 NO2 (56年度～57年度)	1	1	30年	昭和57年度 (8年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する厚 生省へ提出した 処理件数一覧表 の綴り	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴に関する文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
385	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻特給 統計報告 NO3 (58年度～59年度)	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する厚 生省へ提出した 処理件数一覧表 の綴り	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴に関する文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
386	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻印鑑票 第6回	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する裁 定通知書記号番 号、受給者氏名、 摘要を一覧とし た表の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴に関する文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
387	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	第六回(本県本籍)戦傷妻却下 通知書	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する申 請却下通知の綴 り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴に関する文 書のため保存と する。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

388	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻裁定報告書(裁定報告 内訳書)(第11回)	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する厚 生省へ提出した 受取人氏名等を 記載した表の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存と する。	(1)ア	27	
389	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金裁定報告内訳書(2回)	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する厚 生省へ提出した 受取人氏名等を 記載した表の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存と する。	(1)ア	27	
390	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金裁定通知書(他県本籍) 第八回 い号	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する他 県発行の裁定通 知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存と する。	(1)ア	27	
391	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻裁定通知書(他県本籍) 第2回(ぬ号)	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する他 県発行の裁定通 知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存と する。	(1)ア	27	
392	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	他県本籍 裁定(却下)通知書 (控)	1	1	30年	平成2年度	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する他 県発行の裁定通 知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存と する。	(1)ア	27	
393	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金裁定通知書(本県本籍) 第八回 い号、ろ号、は号	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する本 県発行の裁定通 知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存と する。	(1)ア	27	
394	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻特別給付金裁定通知書 第11回 い号(本県本籍)	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する本 県発行の裁定通 知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存と する。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

395	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金裁定報告書(第8回)	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する厚 生省へ提出した 受取人氏名等を 記載した表の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存 とする。	(1)ア	27	
396	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	送付連名簿	1	1	30年	記載なし	市町村別の請求 票、印鑑票等の 送付数一覧	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存 とする。	(1)ア	27	
397	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金国庫債券印鑑等届出書 の提出について	1	3	30年	昭和63年度 (2年延長)	財務事務所への 印鑑票の提出伺 い	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存 とする。	(1)ア	27	
398	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金裁定報告書及び裁定報 告内訳書の提出について	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	裁定件数等、厚 生省への提出伺 い	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存 とする。	(1)ア	27	
399	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金裁定報告書及び裁定報 告内訳書の提出について	1	2	30年	昭和61年度 (4年延長)	裁定件数等、厚 生省への提出伺 い	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存 とする。	(1)ア	27	
400	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金裁定報告書及び裁定報 告内訳書の提出について	1	1	30年	昭和61年度 (4年延長)	裁定件数等、厚 生省への提出伺 い	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存 とする。	(1)ア	27	
401	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金裁定報告書の提出につ いて	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	裁定件数等、厚 生省への提出伺 い	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和2 0年以前の県民 の軍歴に関する 文書のため保存 とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

402	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別 給付金裁定報告書の提出につ いて	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	裁定件数等、厚 生省への提出伺 い	福祉部	援護課	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴に関する文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
403	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和60年度 生活保護法医療 功労者表彰	1	3	30年	昭和60年度 (5年延長)	神奈川県生活保 護法医療功労者 表彰式に関する 資料。推薦調書 等を含む。	福祉部	援護課	保存	県民福祉に関す る功績を示す資 料のため保存と する。	(1)エ	16	なし
404	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和61年度 生活保護法医療 功労者表彰	1	3	30年	昭和61年度 (4年延長)	神奈川県生活保 護法医療功労者 表彰式に関する 資料。推薦調書 等を含む。	福祉部	援護課	保存	県民福祉に関す る功績を示す資 料のため保存と する。	(1)エ	16	なし
405	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和62年度 生活保護法医療 功労者表彰	1	3	30年	昭和62年度 (3年延長)	神奈川県生活保 護法医療功労者 表彰式に関する 資料。推薦調書 等を含む。	福祉部	援護課	保存	県民福祉に関す る功績を示す資 料のため保存と する。	(1)エ	16	なし
406	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	昭和63年度 医療功労者表彰	1	3	30年	昭和63年度 (2年延長)	神奈川県生活保 護法医療功労者 表彰式に関する 資料。推薦調書 等を含む。	福祉部	援護課	保存	県民福祉に関す る功績を示す資 料のため保存と する。	(1)エ	16	なし
407	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	平成元年度 医療功労者表彰	1	3	30年	平成元年度 (1年延長)	神奈川県生活保 護法医療功労者 表彰式に関する 資料。推薦調書 等を含む。	福祉部	援護課	保存	県民福祉に関す る功績を示す資 料のため保存と する。	(1)エ	16	なし
408	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	平成2年度 表彰 40周年	1	3	30年	平成2年度	生活保護法施行 40周年記念大会 の知事表彰者決 定伺い。推薦調 書等を含む。	福祉部	援護課	保存	県民福祉に関す る功績を示す資 料のため保存と する。	(1)エ	16	なし
409	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	ミドリ十字問題〔及び石橋病院 関係〕	1	1	30年	昭和63年度 (2年延長)	同社の未承認薬 品の使用病院資 料、別件として県 内病院の不正請 求に関する資料	福祉部	援護課	保存	全国的に影響が あった事件である ため、保存とす る。	(1)イ	25	昭和58～ 平成3年 度

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

410	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	「ミドリ十字」の薬品関係不正請求資料	1	2	30年	昭和63年度 (2年延長)	同社の未承認薬品の使用病院資料	福祉部	援護課	保存	全国的に影響があった事件であるため、保存とする。	(1)イ	25	昭和58～ 平成3年 度
411	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻却下通知書(他県本籍) (継続分)第6回	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	戦傷病者等の妻に対する特別給付金に関する申請却下通知の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴に関する文書のため保存とする。	(1)ア	27	
412	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別給付金却下通知書	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	戦傷病者等の妻に対する特別給付金に関する申請却下通知の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴に関する文書のため保存とする。	(1)ア	27	
413	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻裁定報告書(裁定報告内訳書)第6回	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	戦傷病者等の妻に対する特別給付金に関する厚生省へ提出した受取人氏名等を記載した表の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴に関する文書のため保存とする。	(1)ア	27	
414	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻特別給付金裁定通知書 第11回 い号(他県本籍)	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	戦傷病者等の妻に対する特別給付金に関する本県発行の裁定通知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給付金に関する文書であり、昭和20年以前の県民の軍歴に関する文書のため保存とする。	(1)ア	27	
415	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別給付金(第2回)例文処理簿	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	戦傷病者等の妻に対する特別給付金に関する他県・国機関へ送付する定例文の登録起案	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書のため保存とする。	(1)ア	27	
416	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷病者等の妻に対する特別給付金(第6回)例文処理簿 他県送付等	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	戦傷病者等の妻に対する特別給付金に関する他県・国機関へ送付する定例文の登録起案	民生部	援護課	保存	戦争遺族への給付金に関する文書のため保存とする。	(1)ア	27	
417	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	請求書送付連名簿(控)	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	戦傷病者等の妻に対する特別給付金に関する他県へ送付した名簿綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給付金に関する文書のため保存とする。	(1)ア	27	

選別記録 I 福祉子ども未来局 生活援護課

418	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	裁定通知書交付者名簿(控)	1	1	30年	昭和60年度 (5年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する市 町村へ送付した 裁定通知書の名 簿綴り、他県へ送 付・収受した特別 給付金国庫債券 の名簿綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
419	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻裁定通知書(に号)第6 回 他県本籍	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する他 県発行の裁定通 知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴に関する文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
420	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻裁定通知書(他県本籍) 第6回 (ろ号)	1	1	30年	昭和58年度 (7年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する他 県発行の裁定通 知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴に関する文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
421	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	戦傷妻裁定通知書(本県本籍) 第6回	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	戦傷病者等の妻 に対する特別給 付金に関する本 県発行の裁定通 知書の綴り	記載なし	記載なし	保存	戦争遺族への給 付金に関する文 書であり、昭和20 年以前の県民の 軍歴に関する文 書のため保存と する。	(1)ア	27	
422	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	石橋医院	1	1	30年	記載なし	監査書類、患者カ ルテ等	記載なし	記載なし	保存	監査立会者署名 と医院概要のほ かはカルテであ り、詳細不明	(1)エ	25	
423	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	三和病院	1	1	30年	昭和62年度 (3年延長)	不正請求に関す る新聞記事、報 告資料等	記載なし	記載なし	保存	県内にて影響が あった内容た め保存とする。	(1)イ	25	
424	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	医療事件	1	2	30年	平成2年度	ミドリ十字の未承 認薬品の使用病 院に関する資料、 その他一般的な 新聞記事等	福祉部	援護課	保存	全国的に影響が あった事件であ るため、保存と する。	(1)イ	25	昭和58～ 平成3年 度
425	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	指定医療機関不詳事例	1	2	30年	昭和60年度 (5年延長)	生保指定医療機 関の各種不祥事 記録	福祉部	援護課	保存	県内にて影響が あった内容た め保存とする。	(1)イ	25	

選別記録Ⅰ 福祉子ども未来局 生活援護課

426	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	初声荘	1	1	30年	昭和56年度 (9年延長)	同院への調査資料等	民生部	社会課	保存	県内にて影響があった内容のため保存とする。	(1)イ	27	昭和 60,62～ 63年度
427	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	宇都宮病院関係	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	同院の不祥事に関する対応資料等	民生部	社会課	保存	県民へ影響が生じた内容であるため、保存。	(1)イ	25	
428	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	宇都宮病院関係	1	1	30年	昭和59年度 (6年延長)	同院に関する入院状況の調査資料等	民生部	社会課	保存	県民へ影響が生じた内容であるため、保存。	(1)イ	25	
429	福祉子ども みらい局	福祉部	生活援護課	-	アマシャム(株)振替請求事件	1	1	30年	平成2年度	同社等の未承認薬品の使用病院に関する資料	福祉部	援護課	保存	全国的に影響があった事件であるため、保存とする。	(1)イ	25	